

資料 1

本市におけるインターネット上の誹謗中傷等の防止
及び被害者支援について

インターネット上の誹謗中傷に関する取組について

1. インターネット上の誹謗中傷等の被害・相談件数について（過去3年分）

・本市を含むさいたま地方法務局管内における人権相談件数

| | 令和2年 | 令和3年 | 令和4年 |
|---------------|-------------|-------------|-------------|
| 相談総数 | 4,920 | 5,906 | 6,106 |
| インターネットに関するもの | 304 (6.18%) | 352 (5.96%) | 352 (5.76%) |

2. インターネット上の誹謗中傷等の被害防止及び相談支援に関する施策・取組内容

(1) 被害防止に関する取組・施策

・インターネットモニタリング事業…北足立郡市町同和対策推進協議会（川口市や上尾市等、近隣14市町で構成）が連携をして、インターネット上の掲示板で同和問題等の人権問題に関するキーワードを検索し、問題のある書き込みを確認の上、さいたま地方法務局へ削除要請をするもの

| | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 |
|--------|-------|-------|-------|
| 削除要請件数 | 28件 | 27件 | 4件 |

(2) 相談支援に関する取組・施策

人権擁護委員による人権相談

- ① 市内における人権相談…毎月第2木曜日に市内4か所で、対面型により実施
- ② 常設人権相談…法務局における電話やインターネットにより実施

(3) 被害防止及び相談支援に関する啓発・周知に関する取組・施策

①令和3年度市内企業等人権問題研修会

演 題 「インターネット（SNS）と人権」

講 師 森 雅人（一社 日本刑事技術協会 理事）

実施期間 令和3年8月2日～8月31日 ※オンライン開催

視 聴 数 2,166回

②令和4年度マッチングファンド一般助成事業

事業名 「保護者向けSNSの使い方講座～わが子を被害者にしない！
加害者にしない！ために～」 ※市民活動団体 Smile daisy との協働事業

内容・視聴数

| 内容 | 視聴者数 |
|---------|------|
| 未就学児編 | 108件 |
| 小学校低学年編 | 105件 |
| 小学校中学年編 | 94件 |
| 小学校高学年編 | 135件 |

※合計視聴数 442件

実施期間 令和4年10月3日～20日 ※オンライン開催

③令和4年度北足立郡市町人権フェスティバル

講演会 「インターネットと人のかかわり合い ～突然、僕は殺人犯にされた～」

講師 スマイリーキクチ氏

開催日 令和4年10月21日

会場 朝霞市民会館

来場者 641人

※北足立郡市町同和対策推進協議会による共催

④市ホームページによる相談先の周知

別紙参照

⑤人権啓発冊子「私たちの人権」による周知

発行部数 3,000部

配布先 図書館、コミュニティセンター、公民館、支所を通じての配布

3. その他：資料等

[一つ前に見ていたページに戻る](#)

更新日付：2021年6月28日 / ページ番号：0082060

インターネットにおける人権侵害について

[このページを印刷する](#)

インターネットは、今や私たちの生活に欠かせないものとなりました。

一方、インターネット、特にSNSでは、匿名性という特性のために、他人への誹謗中傷が過激化しやすく、深刻な人権侵害を引き起こしています。

また、インターネット上には、個人のプライバシーに関する情報などが無断掲載されることがありますが、一度拡散した情報は容易に消すことができず、被害にあった方は長期にわたり苦しめられています。

インターネットを悪用して人を傷つける行為は、決して許されるものではありません。

インターネットの利用にあたっては、お互いの人権を尊重した行動をとりましょう。

[SNS等による人権侵害に関する啓発コンテンツをご覧ください](#)

一般社団法人ソーシャルメディア利用環境整備機構及び総務省が共同して、SNS利用に関する人権啓発サイトを開設しています。利用する際のルールのほか、ブロック、ミュートなどのユーザー保護機能の活用方法や、SNSの投稿の削除手順等が掲載されています。ぜひご覧下さい。

[人権啓発サイトはこちら▶](#)

[相談窓口について](#)

[誹謗中傷ホットライン（外部リンク）](#)

一般社団法人セーフインターネット協会が運営しています。ネット上の誹謗中傷に対して、プロバイダ等へ利用規約等に沿った削除等の対応を促す通知を行います。

[違法・有害情報相談センター（外部リンク）](#)

ネット上の違法有害情報に対する適切な対応の促進を目的とする総務省の支援事業です。関係者等からの相談を受け付け、対応に係るアドバイスや関連の情報提供等を行います。

[全国共通人権相談ダイヤル（みんなの人権110番）（外部リンク）](#)

法務省が運営する相談窓口です。様々な人権問題について電話にて受け付けています。

[さいたま市人権相談](#)

さいたま市が実施している対面による相談窓口です。様々な人権問題について、人権擁護委員が相談に応じます。

この記事についてのお問い合わせ

市民局/市民生活部/人権政策・男女共同参画課
電話番号：048-829-1132 ファックス：048-829-1969

[お問い合わせフォーム](#)



さいたま市 学びの
玉手箱 ～おうちで
博物館・美術館・宇
宙科学館・図書館等
～



さいたま市生涯学習
コンテンツ 『学び
の泉』



e公民館（おうちこ
うみんかん）～いつ
でも どこでも ど
なたでも～

2 本市におけるインターネット上の誹謗中傷等の被害防止及び相談支援に関する施策・取組内容

(1)本市におけるネット上の誹謗中傷等の被害防止に関する取組・施策

(3)本市におけるネット上の誹謗中傷の被害防止及び相談支援に関する啓発・周知に関する取組・施策

① スマホ・タブレット安全教室

ア. 業務の目的

児童生徒がスマートフォンやタブレットを安全に使うことができるようにするために、専門家から助言を受ける機会をもつとともに、学校と家庭の連携を深める。

イ. 業務内容

市立全小・中・高等・中等教育・特別支援学校 全168校で、スマートフォンやタブレットの利便性、インターネット等を使用する際の注意点（危険やトラブルを回避するための方法等）について専門家の話を聞く。

ウ. 過去3年間の実績

・令和3年度…全校実施

(参加人数 小学校 16275 人、中学校 26727 人、中等・高等 1964 人)

・令和4年度…全校実施

(参加人数 小学校 16543 人、中学校 26613 人、中等・高等 2170 人)

・令和5年度…全168校で実施予定

② メディアリテラシー出前講座（含 さいたま市子育て講座）

ア. 業務の目的

ネットトラブルから子どもたちを守るために、保護者をはじめとする子どもを取り巻く大人たちが、インターネットや、携帯電話・スマートフォン等に関する現状や課題を理解し、子どもたちに指導できるようにする。

イ. 業務内容

市立学校に在籍する児童生徒の保護者・PTA協議会等の団体・域住民等に対し、教材を活用し、携帯電話やスマートフォン等を子どもに所持させる時の注意事項や、家庭でのルールづくり等に関する講義・演習を行う。

ウ. 過去3年間の実績

・令和3年度…4件（学校4 ※内1校は動画配信） 参加人数 316 人・62 視聴

・令和4年度…19件（学校16、PTA団体3、公民館1） 参加人数 1922 人

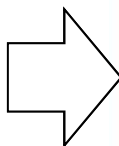
・令和5年度…7件（学校4、幼稚園1、市立図書館1、公民館1）

①「スマホ・タブレット安全教室」※市内全児童生徒対象


【目的】児童生徒が携帯電話・スマートフォンやインターネットを安全に使うことができるようにするために、専門家から助言を受ける機会をもつとともに、学校と家庭の連携を深める。



専門家によるスマホやインターネット等の利便性、危険性、危険やトラブルの回避方法を指導！



別紙 1

 「携帯・インターネット安全教室」を終えて
(中・中等教育・特別支援学校中学部版)

今日の「携帯・インターネット安全教室」で学んだことについて、自分ではまる記号に○をつけてください。

質問1 携帯電話やスマートフォン、インターネットの便利なる所を知ることができましたか？

ア 知ることができた。
イ 知ることができなかった。

質問2 携帯電話やスマートフォン、インターネットは、使い方によっては危険なことがあるということを知ることができましたか？

ア 知ることができた。
イ 知ることができなかった。

質問3 携帯電話やスマートフォン、インターネットの事件やトラブルにあわないようにするための方法を知ることができましたか？

ア 知ることができた。
イ 知ることができなかった。

質問4 小学校の時と比べて、ネット社会との付き合い方について、自分なりの考えをもつことができましたか？

ア できた。
イ できなかった。

質問5 情報モラル学習サイト「スマホナビゲータ」(通称「ス学(マナ)ビ」)を見たことがありますか？

ア 見たことがある。
イ 見たことはない。

御協力ありがとうございました。

安全教室実施後、事後アンケートを実施し、子どもの理解度を確認！

②「メディアリテラシー出前講座」※保護者、地域住民等が対象

【目的】 ネットトラブルから子どもたちを守るために、保護者をはじめとする子どもを取り巻く大人たちが、インターネットや、携帯電話・スマートフォン等のICT機器に関する現状や課題を理解し、子どもたちに指導できるようにする。

メディアリテラシー出前講座

指導主事が講師となり、メディアリテラシーの基本的な知識や考え方について、講義・演習を通して学習！

社会において、「情報を正しく判断し、活用する力（＝り、今後ますます必要不可欠となっていく力です。

を生き抜くためには、各学校において「情報モラ...に情報と関わり、自律できる...ことが重要で。

本講座は、保護者・地域の皆様を対象に、メディアリテラシーの基本的な知識や考え方について、指導主事の講義・演習を通して学習します。「スマホを使わせるのが心配...」「トラブルに巻き込まれたらどうしよう...」「家庭でのルールってどう決めたらいいの？」などの御質問にもお答えしながら、学校と保護者・地域の連携をお手伝いします。

申込希望の場合は、「メディアリテラシー出前講座申込票」をメールにて提出をお願いいたします。

<資料> [「メディアリテラシー出前講座実施要領」](#) (pdf)
[「メディアリテラシー出前講座申込票」](#) (word)



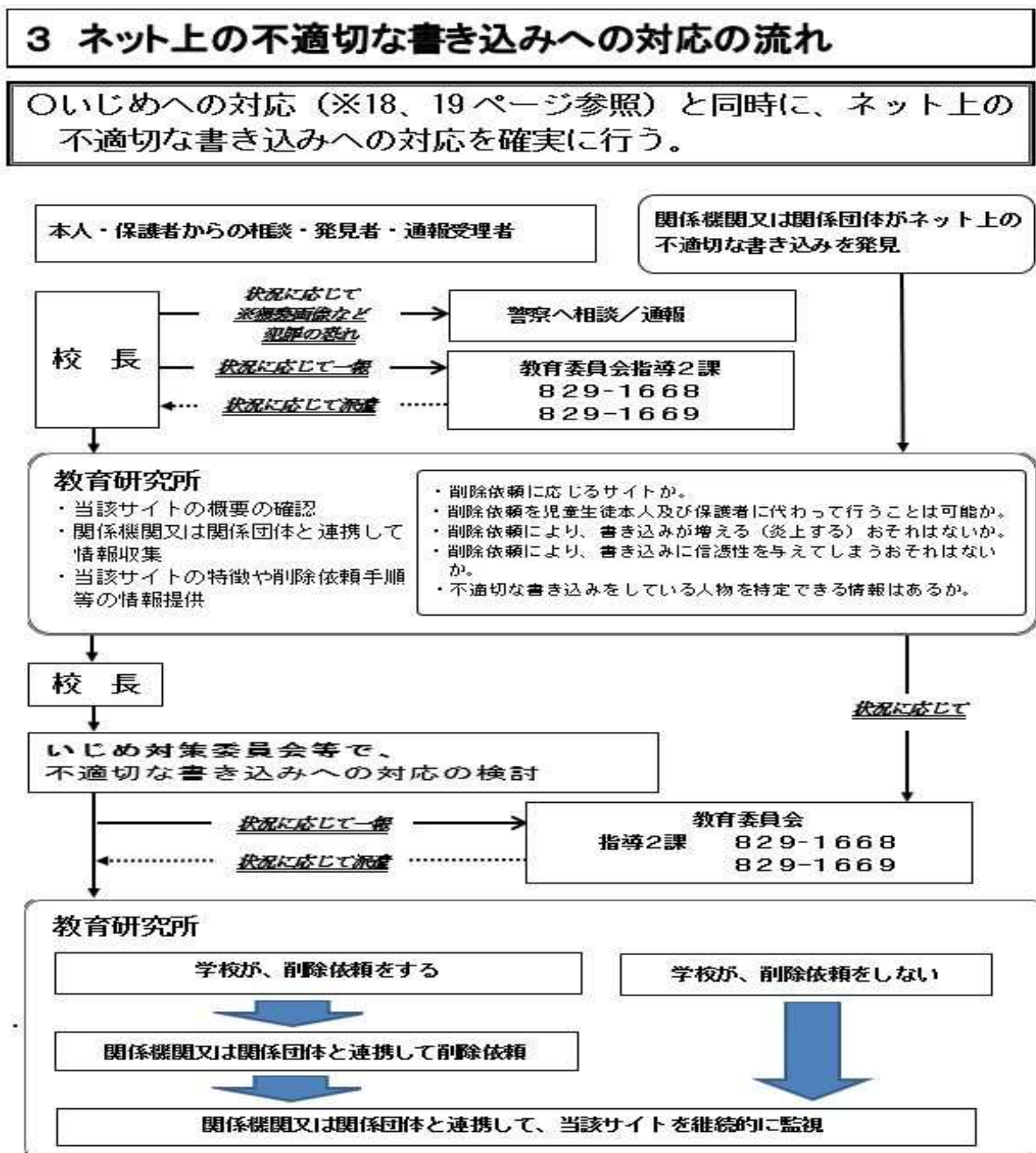
- 1 さいたま市教育委員会独自の調査で、
「パソコンや携帯電話等で、ひぼう・中傷や嫌なことをされる」と回答した件数（件）

| | 小学校 | 中学校 | 合計 |
|-------|-----|-----|----|
| 令和4年度 | 37 | 49 | 86 |

※さいたま市独自の調査による。

2 関連する現状の取組

- (1)「児童生徒の心のサポート手引き いじめに係る対応（令和5年4月改訂）」に、ネット上の不適切な書き込みへの対応フロー図を記載。



(2)「さいたま市子ども会議」での取組について

ア 平成26年8月7日採択 「いじめ撲滅！さいたま宣言」

いじめ撲滅！さいたま宣言

わたしたちのノー！

一、わたしたちは、暴力やいじりなど、人の嫌がることをしません。

一、わたしたちは、SOSを見て見ぬふりをしません。

わたしたちのイエス！

一、わたしたちは、「うれしいこと」を相手にします。

一、わたしたちは、大人、先生、友だちに相談します。

平成二十六年八月七日採択
さいたま市子ども会議

イ 平成30年度、令和元年度採択 「SNSによるいじめをなくすために大切にしたいこと（指針）」

SNSによるいじめをなくすために大切にしたいこと（指針）

We Can Do It！みんなでつくる優しい環境

- 1 SNSの危険性を理解し、家族でルールを決めよう！
- 2 ひとりで悩まず「SOS」で理解しよう！
(S：先生 O：大人 S：相談窓口)
- 3 相手のことを考えて、自分の気持ちが伝わるメッセージを発信しよう！
- 4 SNSを正しく使うことができる、仲間づくりをしよう！

平成30年度さいたま市子ども会議
令和元年度さいたま市子ども会議